



令和3年7月1日(木)
国土交通省関東地方整備局
利根川下流河川事務所

記者発表資料

～ 洪水等の災害に備えて ～

災害対策用機器の操作講習会を開催します。

国土交通省では、地震や洪水等による災害時に、迅速な復旧支援や被害の軽減等を目的として、災害対策用機器を保有しており、国が管理する施設の災害対応だけでなく、地方公共団体の災害現場においても、地方公共団体の要請にもとづき災害対策用機器を派遣し災害対応を行っています。

令和元年度の台風19号では、関東地方整備局管内の災害現場に、全国の地方整備局から排水ポンプ車167台と照明車133台を派遣しました。

利根川下流河川事務所管内においても、神栖市及び銚子市に排水ポンプ車等を派遣し、内水排除を行いました。

利根川下流部の内水氾濫に備え、利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の参加団体及び利根川下流河川事務所の災害協定会社を対象として、災害対策用機器の適切な運用・操作が行えるよう操作訓練を実施します。また今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためWEB講習により実施します。

○開催日時 令和3年7月8日(木) 13:00～15:00

○会 場 千葉県香取市佐原イ4051-3 川の駅 水の郷「さわら」(WEB 講習)

○講習内容 別紙のとおり

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・茨城県政記者クラブ・千葉県政記者クラブ
・土浦記者クラブ・成田記者クラブ・鹿島記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所
〒287-8510 千葉県香取市佐原イ4149

ヤマグチ ヒロシ

地域防災対策官 山口 広 電話 0478-52-6361(代表)

アキモト ヒデト

施設管理課長 秋元 英人 FAX0478-52-9720 (代表)

災害対策用機器操作講習会について

1. 目的

国土交通省で保有する災害対策用機器の適切な運用・操作ができるよう、必要な技術の習得を行います。

2. 講習対象機器

- 1) 排水ポンプ車
- 2) 照明車

3. 講習会参加者

利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の参加公共団体
利根川下流河川事務所の災害協定会社

4. 講習内容

- 1) 日時: 令和3年7月8日(木)
- 2) 場所: 千葉県香取市佐原イ4051-3 川の駅 水の郷「さわら」(WEB講習)
- 3) スケジュール

	講習内容	備考
13:00~13:20	受付	水の郷「さわら」 「川の駅 多目的研修室」より WEB配信
13:20~13:30	講習会挨拶	
13:30~14:00	災害対策用機器の操作説明	
14:00~14:20	災害対策用機器の運転、操作の実技 (排水ポンプ車)	
14:20~14:40	災害対策用機器の運転、操作の実技 (照明車)	
14:40~15:00	質疑応答	
15:00	講習会終了	

